



立教大学

# 社会福祉ニュース

第 23 号 2003 年 3 月 31 日発行

編集発行人 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会福祉研究所

## 自殺予防元年

副所長 福山清蔵

昨年は「自殺予防元年」と呼ばれました。毎年一万を超える人々が自殺により自らのちを絶っていますが、昨年にはとうとう三万人もの方が自殺しています。厚生労働省はやっと思い腰を上げてこの問題に取り組むことになり、初めて自殺予防・防止のために予算を計上したのです。

私の属している「いのちの電話」では 30 年前から「自殺」に対して「予防」「防止」に取り組んできていますが、このいのちの電話の全国組織である「日本いのちの電話連盟」を母体として「自殺予防週間」が厚生労働省の後援で昨年度 12 月 1 日から一週間「無料電話相談」として活動されました。今年度にもこの事業は継続されて昨年 12 月 1 日から一週間にわたって展開されました。

全国 50 センターが参加し、いのちの電話全体で取り込まれました。平常は自殺を訴える割合は 10 パーセント未満ですが、この一週間には 30 パーセントを超える状況でした。

自殺問題はそのことに触れること自体がタブー視されてきた経緯があります。本当に死を覚悟した人にはなすすべはないとか、自殺は最後の人間の尊厳の発露であってなんびとも犯してはいけないとか、そもそも自殺を問題にすること自体が自殺を呼び起こしてしまうという「寝た子を起こすな論」もあります。

自殺問題とよく対比されるのは「交通事故死」です。交通事故は年間一万人が被害に遭うということが続きました。今年度は一万人を割りそうなくらいに交通事故対策は進んできています。ガードレールを整備し、信号システムを整備し、シートベルトの着用の義務化を図り…。さらには、歩道橋を設置し、分離帯を設置しといった、いわば道路に関するハードの問題だけでなく、飲酒運転の罰則強化などにもいろいろと知恵を絞ってこまできました。そして、やっと交通事故の死者が一万人を割るところまできたのです。それに反して…というわけです。

そう考えてみればこれまでこの社会が毎年たくさんの死者を出す事柄に対して真剣に取り組まれてこなかったことが不思議ではあります。

さて、いのちの電話はオーストラリアのアラン・ウォーカー氏の提唱した「Life Line」をモデルとして 1971 年にわが国に導入されたものですが、イギリスのチャド・バラ氏による「サマリタンズ」も先の「Life Line」も、二つの機関とも牧師である両氏がボランティアによる自殺防止の活動として立ち上げたものです。この「Life Line」の日本語訳として「いのちの電話」と呼称されているのです。

ところで、昨年には「自殺っていえなかった」(サンマーク出版)という自殺遺児たちが書いた手記が発売されましたが、子どもたちのこころの中では親の自殺に対して「自分に責任がある」「自殺を食い止められなかった後悔がある」ことなどが記されています。遺児たちに大きな心の問題が残されていることが知らされました。立教大学にも講師で来ていらした副田義也氏がこの本の巻末に資料を添付して一文を寄せておられます。

一人の自殺者の周りには五人の関係者がいる。自殺未遂者の割合は自殺者の十倍に及ぶ、とすればこの自殺問題の背後には数十万人の心を痛めている人々の存在があるということでもあります。私自身が姉の自殺を人に話せるようになったのはあれから三十年もたってつい最近のことです。

自殺サバイバーとしての私にとってもこのことの心理的問題はこころの痛みを感じさせられる問題なのです。

社会学ではデュルケームの「自殺論」は有名な著作ですが、この本を翻訳されているのが本学社会学科の宮島喬先生であることも不思議なご縁です。今まさに社会のアノミー状態とでも言うべき混沌の社会の中で、今年は今までより少しは真剣に「自殺」に関して取り組んでいこうと考えているところです。

立教大学社会福祉研究所

所在地 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

tel 03-3985-2663 fax 03-2985-0279

e-mail r-fukushi@grp.rikkyo.ne.jp

homepage <http://www.rikkyo.ne.jp/grp/r-fukushi/>

## 【研究報告】

# 社会福祉施設・機関における『職場研修』について

## 社会福祉従事者の「教育環境」としての視点

研究員 永田理香

はじめに 「福祉人材確保指針」と「職場研修」

福祉の「職場研修」は、社会福祉法第 89 条第 1 項の規程により策定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」(いわゆる「福祉人材指針」,平成 5 年 4 月 14 日,厚生省告示第 116 号)に基づくものである。この指針の第二項の二「(職員)の資質の向上」の項には、次のようにうたわれている。

「二 経営者は継続的な自己研鑽に合わせ、積極的に従事者の資質の向上に努めていく必要がある

- 1 職場における業務を遂行する中で、従事者が日常的に専門的知識・技術を修得できるよう職場内研修体制を整備すること。あわせて、一般職員の指導に当たる施設長等、幹部職員の研修機会の確保等に努めること。
- 2 従事者の研修参加の機会を確保するとともに、研修受講者の評価等研修体制の充実強化を図ること。
- 3 従事者が働きながら、社会福祉士、介護福祉士等の国家資格を修得することを容易にするため、職場内学習の機会の確保等、学びやすい環境づくりに努めること。」

つまり、「職場研修」を構成する「OJT」「OFF-JT」「SDS」を推進していくことが求められている。

### 1 福祉の「職場研修」とは

「職場研修」とは、「OJT(職務を通じての研修)」「OFF-JT(職務を離れての研修)」「SDS(自己啓発援助制度)」の 3 つの形態で実施するものであり、個々の職場が主導的に推進する職員研修の全体を指すものである。3 つの形態それぞれについては次のように定義付けられる。

「OJT」とは、職場の上司(先輩)が、職務を通じて、または職務と関連させながら、部下(後輩)を指導・育成する研修であり、職務に必要な態度・価値観、知識・情報、技術・技能等を対象に意図的・計画的に行なう育成活動である。

「OFF-JT」とは、職務命令により、一定期間日常業務を離れて行なう研修であり、職場内の集合研修と職場外での研修への派遣の 2 つがある。職場内の集合研修とは「職場内 OFF-JT」であり、職場外での研修への派遣とは研修センター等が行なう「職場外 OFF-JT」である。日常の職務の中では行ないにくい新たな動機付けや視野の拡大、専門的知識や技術の系統的な修得等を目的とする場合に適した研修形態であるといえる。

「SDS」とは、職員の職場内外での自主的な自己啓発活動を職場として認知し、経済的・時間的な援助や施設の提供などを行なうものであり、資格取得等の個人の活動、自主的勉強会等のグループの活動など、それぞれのニーズに応じた援助施策の検討が求められている。

この 3 つの研修形態を体系的かつ一体的に実施しなければ「職場研修」は効果的に機能することは難しい。なぜならば「職場研修」とは専門職養成力の強化を目指すものであり、それは、「人材育成」

の観点から紡ぎ出された職員教育方法の総体によって具現化されるものだからである。また、企業教育における職場研修を参考にしながらも、福祉独自の専門職教育方法を体系化したものとして福祉の「職場研修」を構築していかななくてはならない。組織の一員としての自覚、かつ福祉サービス向上の促進が実現されるものとして、福祉の「職場研修」は福祉現場に普遍化されていくべきものである。

## 2 福祉の「職場研修」実施の現状

前述した指針で示されている「職場研修」はどれくらい福祉の現場に根付いているのであろうか。筆者は群馬県社会福祉協議会群馬県福祉マンパワーセンター研修課において、社会福祉従事者に対する研修の企画・運営を担当した経験がある。施設・機関単位で発送していた研修要綱に対し、管理職が研修への参加を認めず個人的に参加を申し込んでくるケース等、経営者・管理職の職場研修に対する意識の格差は常に課題として捉えていた。

筆者が、群馬県福祉マンパワーセンター主催の「平成 13 年度職場内研修指導者養成（指導的職員）研修」受講者を対象に実施した質問紙調査をもとに、「職場研修」実施の現状についてみていきたい。当研修の受講対象者は、社会福祉施設・社会福祉協議会において指導的立場（主任～事務局長等の役職）にあり、職場内研修の推進にあたる職員である。第 1 回の受講者が 22 名、第 2 回の受講者が 26 名であり、各研修最終日に調査票の記入を依頼し、当日回収を行った。

回答者の基本属性の概要についてみると、参加者の年齢は 40 台が最も多く、性別は男女とも 50% であった。施設種別では老人福祉施設が最も多く、続いて障害者福祉施設であった。職種はケアワーカーが最も多く、生活相談員が続いた。実務経験は 0～5 年が最も多く、平均は 11.2 年であった。

次に調査結果の概要についてみていきたい。まず、「研修担当者の役割を明確化しているか」との質問に対し、「はい」25%、「いいえ」69%、「無回答」6%であった。研修参加者＝研修担当者であるが、その役割が明確化されていない施設・機関がほとんどで、職場研修実施体制に疑問が残る結果となった。

「OJT の推進体制について明確化しているか」との質問に対しては、「はい」17%、「いいえ」79%、「無回答」4%であった。OJT は職場研修の基本として位置づけられるものである。日常のあらゆる機会が教育の場であり、特別な時間や費用を割く必要もなく職員教育ができるという OJT の特性を活用できていない実態が明らかとなった。

「職場外 OFF-JT（職場外で実施される派遣研修）を活用しているか」との質問に対しては、「はい」50%、「いいえ」42%、「無回答」8%であった。「はい」と回答した施設・機関のほとんどが群馬県福祉マンパワーセンターへの派遣であった。当センターが担う役割の大きさを感じるとともに、種別協議会等、より専門的な研修活動への高まりが課題としてあげられるであろう。

「職場内 OFF-JT を実施していますか」との質問に対しては、「はい」46%、「いいえ」50%、「無回答」4%であった。実施回数については、「年 2 回」が最も多かった。OJT に比べ、OFF-JT の方が形が見えやすく、実施しやすいとの印象を受けた。

「SDS（自己啓発援助制度）を実施していますか」との質問に対しては、「はい」8%、「いいえ」67%、「無回答」25%であった。資格取得を昇給の基準とし、SDS を職員の自己教育の有効な手段として評価している施設もある一方、ほとんどの施設・機関が SDS の実施体制について不備であるとの実態が浮かび上がった。

その他、調査票には OJT、OFF-JT、SDS に関して具体的な質問も用意したが、紙面の都合上、概要のみ取り上げた。詳しい調査結果の考察については、平成 14 年度立教大学コミュニティ福祉学部紀要に掲載する筆者の論文を参照していただきたい。

おわりに 社会福祉施設・機関を「教育環境」として捉える視点

「職場」とは、上司との関係、同僚との関係等、組織を形づくる様々な関係を包括することばである。福祉の現場における「職場」とは、そうした組織で「はたらく人々の関係」に「利用者との関係」を加え、強調するという意味をもっている。つまり、福祉の「職場」とは、職員だけでなく利用者をもその構成員とし、職員にとって「仕事の場」であると同時に、利用者にとっては「生活の場」であるという、パラドクスを抱えやすい場であるといえよう。

実態調査からも明らかになったように、福祉の「職場研修」が推進されていないという現状は、本来ならばそのことによって専門性を求められる「生活の場」への認識の質を映し出すものである。日常の積み重ねである生活はすべての人間に存在するものであるため、それが他者のものであっても、分かっていると錯覚する傾向がある。しかし、「生活の場」こそ、様々な問題の発生する場であり、社会福祉従事者はそれを「仕事の場」において捉え解決していかなくてはならない。入所施設でなくとも、利用者にとっては職員と関わっているその時も生活そのものなのである。ここに、福祉の「職場」を社会福祉従事者の「教育環境」として捉える視点が浮かび上がる。

「生活の場」「仕事の場」の相互的力動関係を構築するものとして「教育の場」は存在する。「生活の場」「仕事の場」を包括したものが社会福祉従事者の「教育環境」であると言った方が妥当なのかもしれない。つまり、施設・機関を「教育環境」として捉えるという視点を導入することにより、「生活の場」「仕事の場」としての福祉の「職場」の輪郭は浮かび上がる。「教育」とは目的をもった行為であり、具体的な活動の積み重ねでもある。教育方法としての「職場研修」をどう推進するか、それは施設・機関の場としての存在価値の表明でもある。

今後の課題としては、福祉の「職場研修」に関するより詳細な調査・考察を実施し、課題の抽出と福祉の職場が活用しやすい、社会福祉従事者の教育方法としての「職場研修」について提言していきたい。現在、平成 14 年度大同生命厚生事業団の「地域保健福祉研究助成」を受け、群馬県社会福祉協議会職員等と共同研究を行っている。群馬県社会福祉協議会の推薦をいただき、群馬県内の社会福祉施設・機関を対象に質問紙調査を実施している。調査結果を分析・考察し、報告書を協力施設・機関に配布することにより、福祉の「職場研修」活性化の一助になればと思っている。

## 2002 年 11 月 16 日 第 8 回 対人援助技術セミナー

# カウンセリングマインドの体験レッスン Part IV グループワークをとおして

本研究所副所長・コミュニティ福祉学部教授  
福山清蔵

報告者：事務局 小堺裕一

はじめに

福山清蔵氏の「カウンセリングマインドの体験レッスン」は、1995 年に第 1 回が開催され、これまでピアカウンセリングやロールプレイングなどを主題に取り上げられてきた。今回は 4 回目で、グループワークを通して対人援助技術の手掛かりを得るセミナーとなった。午前は討論形式の「コンセンサス実習」と講義、午後は文字通り「体験」形式の「フィンガーペインティング」という一見まったく異なる二つの形態でそれを体験することとなった。私は、開催の事務局であったため、午前は参加できず、観察者の立場だった。しかし午後のフィンガーペインティングに参加することができた。

コンセンサス学習

今回の「コンセンサス実習」の具体的方法は次のようである。参加者を 4 人ずつの 3 グループに分け、全員に同じプリントが配られる。プリントは 1 枚の簡素なものだが、そこには様々な考え方・境遇を持つ数人の個性的な人物が描写されている。これをまず個々人で読み、自分の共感する登場人物を決める。その後グループで、司会者を決めずに 1 時間の討論を行い、最終的にはグループとして共感できる人物を「グループの決定」として一つの判断にまとめる。ただし、あくまで話し合いの結果での決定とし、多数決などで決めてはいけない。その決定を各グループが発表し、最後に、これまでの過程をグループで話し合いながら振り返り、各自簡単な文章を書く。

実際その様子を見ると、初めの個人の判断は、迷ってなかなか決まらない人もいたが、すんなりと決まる人のほうが多い。グループ討論が本番というべきところだが、やはり個々判断は分かれ、各々が個性的に主張を始める。同じ判断でも理由付けが違う場合もある。違う意見がぶつかり合うが、各人はただ自分に固執するのではなく、他者理解の姿勢で真剣に聞く。次々と判断、理由づけ、主張、そして理解、意見と続く。そのうちに、自分の判断を変える人も出てくる。判断は変えなくても違う理由つけのほうにむしろ納得する人も出てくる。一応積極的に主張することが前提となっているが、やはり相対的に控えめな人もいる。30 分か 40 分位すると、「もう一度それぞれ考え直してみよう」というグループもあった。それまでの議論で「動いた」自分が再判断するのである。

そして、最終的なグループとしての統一判断はどうなったか。各グループそれぞれであるが、最初の時点の多数に決まることは案外少なかったようである。グループの議論空間がばらばらだった個人を変容させ、グループ固有の判断を生むのである。

振り返りの過程に入ると、「動」かされていた自分が落ち着き、動かされて初めてわかる自分を理解する方向に向かう。他者理解の議論の後に自己理解が来る。

## 講義

福山氏の講義を私が曲りなりに解釈すると、次のようなものだった。

人にはそれぞれに価値観がある。価値観には絶対的価値と機能的価値があり、前者は例えば固い信仰といった変え難いものである。しかし、おおよそ価値とは機能的である。機能的であるとは、場・状況に依存して変化し得るということである。そして機能的価値は複数存在し、その中で序列を付け選択しうるという意味でも絶対的ではない。そして今回のコンセンサス学習で見られたのは機能的価値である。

個々人が登場人物を選ぶとき、共感できる人を選ぶ、つまり感情で選んでいる。他者への期待が感情から現れる。しかし、この共感、期待がそれ自体として機能して選択行為をしているのではない。その背後に「価値」がある。守らねばならない価値に反する人物には感情で反発し、自分の価値に沿う人物に好感を持つ。つまり、コンセンサス学習での人物選択は、好感、嫌悪感そのものというよりも、実のところ、価値がそこにはたらいっているのである。

しかし価値は動く、すなわち機能的なのである。機能的価値を動かしてみようというのが今回のコンセンサス学習だった。流動的な討論空間を「場」とし、変化を試みたのである。

福山氏の価値の機能性という考え方は、氏の創見であり、私は新しい気付きを受け、そしてその意味を私なりに理解できたと思う。しかしあえて疑問点も挙げたい。絶対的価値というのは設定しなくてもいいのではないか、動かし難いように見える固い信仰のような価値も社会的空間・場に動的に規定されて「機能」しているのではないか、確かに動かし難いであろうけれども、相対的に絶対性があるに過ぎないのではないかという疑問である。「機能的価値」という福山氏の概念をもっと徹底してもいいのではないだろうか。もっとも、福山氏自身も「絶対的価値」を完全という意味の「絶対」として考えてはいないかもしれない。

例えば、コンセンサス学習の登場人物が、仏陀、キリスト、アラー、あるいはマルクスといった人物であったら、彼らの思想に価値を見出している人は、1時間の討論で選択を変えることはあり得ないだろう。しかし、この小さく短い議論空間ではなく、社会空間と一生という時間に置き換えてみれば、たとえ幼年期からの「社会的規定」は強く価値を与えその人を拘束し、価値の変化を妨げるとしても、その後社会空間の様々な位置に置かれ、それまでとは異なる人々との対話の中に入っていくときに、ひょっとすると固い信念も揺らぎ、そして確信的に崩れ、再構成されるということもあり得るのではないか。例えば、敬虔なキリスト教徒の中上流階級出身の息子がデクラッセ(階級脱落)して、苛酷な労働の職に就き、マルクス主義に感化され...、やや型にはまった粗筋だが、そういうこともある。福山氏の理論もそうしたことを否定しているわけではなく、むしろコンセンサス学習もすでにこうしたことを含意していたとも解釈できる。

## フィンガーペインティング

いよいよ午後はフィンガーペインティングでのグループワークとなった。これまでの机と椅子は片付けられ、皆は「汚れてもよい服装」となり、午後と同じ3グループに分かれ、それぞれ1枚ずつ模造紙が床に配られる。粉絵の具とそれを溶く水が置かれ、準備完了である。フィンガーペインティングとは、その名の通り、筆を使わず指に絵の具につけ絵を描くことである。何を描いてもよい。しかし福山氏より一つだけ(だったと思う)ルールが与えられた。「絶対に話してはいけない」である。同じグループワークでありながら、午前とはまったく逆の趣旨のルールである。言語による対話は禁じられ、各人の様々に塗りたくられた指とその描く軌跡で身体的なコミュニケーションが始まる。でも、これもコンセンサス学習と同じくグループワークには違いない。グループが個人の何かを変えること

にグループワークの趣旨があるとして、午前は「価値」が変えられたけれども、午後は何が変えられるのだろうか。

いざ始まり、みな恐る恐る絵の具を水に溶き、初めはだれもが躊躇しているが、ひとりひとり、何か、グループに一枚の模造紙に描き始める。ここでは私が参加したグループを例に実況したいと思う。細部については記憶に誤りがあるかもしれないが、容赦していただきたい。

一番初めに描き始めたのは女性の社会人で、黄色の明るい波線を上部の縁に沿って描いた。彼女は前回の講座にも参加しており、取り組みやすかったのだと思う。次は、大学生らしき青年が右の縁に沿って、大きな緑の円をやや大胆に3つ描いた。みんなルール通り無口である。次に描いたのは私だったと思う。私は青年の緑の3つの円に対し、勝手な思い込みだが、何か陣取りをして閉じこもっているような印象を受け、「突破」したくなった。私は左下から黒色で弧を描き、緑の円2つに突っ込んだ。3つの攻撃はやりすぎと感じていた。2つの円を突破したとき、わたしはふと「挿入」を意識してしまった。元の円を描いた彼は、後で聞いた話だと、何か侵害された不愉快な感じを味わったという。男性でもこうしたことは不愉快なのだ。

上部の黄色い波線、右部の緑の3つの円、そこに突入する黒く長い弧線。これが私たちのグループの絵の基礎になったようである。それからは、皆が積極的に様々な想像で、おそらくは直感的にあらゆる線や点を加えていった。溶いて手につけた絵の具を「たらし」たり「ひっかけ」たりする人もいた。あるときは、他の人の線に同調して沿って線を描き、あるときは人の描いたものを否定するように濃い色で遮ったり、中央部に爆発状の「何物か」を描く女性もいた。皆「やりたい放題」といった感じだった。皆感情を互いにぶつけ合っていたように思う。

しかし私は感情を発散しきると、「もういい」という気持ちになった。気持ちは落ち着いて、逆に絵に「秩序」を取り戻したくなって、ややむなししい努力をした。左部に格子状の構造物を作ろうとしたが、

絵 2



あまりに下地の絵の具がにじみすぎていて、半端に終わった。終わる前の数分は皆も落ち着いていたように思う。絵1が完成した私たちのグループの絵である。

終わり、無口のルールが解かれると、皆顔を合わせて明るく「苦笑」した。絵の中では攻撃し合ったりもしたが、試合終了、という感じで、お互い残るものはなかったのではないかと思う。その後福山講師の指示で、絵に名前をつけた。「フラストレーションたわわ」ということになった。

他のグループの進行は、それぞれ違う様相だったようである。絵2を描いたグループは、各人が各々に陣取り、絵を描いていき最後にまとまる段階で交わっていったようである。もっとも上品に仕上がった絵と思う。絵3を描いたグループは、絵1と絵2の中間的な形式の進行だったと思われる。個人どうしの強い交わりと絵全体の調和が両立している。

絵 1



これらの3つの絵は、いま社会福祉研究所の壁に貼ってある。しばしば眺めるが、絵1だけは、強烈過ぎて見るのに疲れる。居間に掲げるような絵ではない。

同じグループワークでありながら、あまりにも違った感覚を受け取ったフィンガーペインティングであったが、それはどのように違うのだろう。コンセンサス学習の過程では「価値」が変えられたとしたら、私がフィンガーペインティングの過程で見たのは、個々の感情の表明、挑発、そのぶつかり合い、同調、和解、許し、そしてぶつけ合いの果ての疲れ

と納得、けっして平和的な過程ではないが、より直接的に「感情」を揺り動かす空間であった。感情は一人で発散させることもできるかもしれないが、それがグループで共同作業となることで、発散に対して、同調なり、反発なりが相手方から来ることで、単独の思い込みの暴走とならず、何か「答え」に向かっていけるような感情発散となっていたような気がする。そのとき感情は一面一直線に走らずに他者の反応を受け、揺り動かされ、自分の感情の多面を表出させられる。

絵 3



#### 参加者の感想

セミナー後寄せられた感想として、目立ったのは、「自分の知らない面を見た」というもの、複数寄せられた。これは、コンセンサス学習、フィンガーペインティングの両方に言えることだろう。グループは「鏡」であり、それも背中を映す多面鏡のようなものであったのかもしれない。もう一つ目立っていた複数の感想は、自己表現がし切れなかったことを悔しく思うとするもの。これは、自分の中に他者を遮り過剰に自己防衛する壁を見つけたのだと思う。そして、もっと自己表現ができるようになりたい、という希望を新しく持った人が多かった。また、これは私の印象だが、自己表現が不十分に終わったと悔しく思う人は、けっして他人から控えめに見える人ではない。ということは、表層のコミュニケーションで他者から見られるものとは違う、心の奥の壁を言っているのだろう。

#### 芸術療法について

私は、精神療法の専門家ではないので、もしかしたら駄文となるかもしれないが、人生に2度「クライアント」になった経験から、書き加えたいことがある。

一度目は「ある意味での」クライアントに過ぎないが、幼少時の5~6年、芸術療法的な絵画教室に通わされていた。主催者は心理学者でもある。その教室の基本方針は、「何を描いてもいい」「好きなようにどんどん表現して」というものであり、技術的なことはめったに教えられない。でも楽しかったのは初めの一回くらいだったような気がする。たしかにそのときは感情が爆発したような絵だった。しかし、その後は、早く帰りたいだけの「お稽古事」となって、期待される「表現的」な絵をしつぱ描くだけだった。その自由な「ふり」をした絵はなぜか、気に入られていた。しかし本当のところは、いくら「好きなように」と自由を言われても、描かないで帰る自由はないわけで、結局強要されていて、いやだったのである。幼少時の私は理料的なことに興味があり、家に帰ってそうしたことで遊びたかった。算数も好きだった。私はむしろ「塾」の方に通いたかったぐらいである。しかし、絵画教室は通わされつづけ、美術そのものまでが嫌いになってしまっていて、いまでも私にとって美術館はもっとも退屈な場所になっている。



二度目は数年前「うつ」を患ったときにかかったカウンセリングである。単純化しすぎるかもしれないが、そこで私が指摘されたことは「理屈で生きている」「感情が乏しい」といったことで、それ自体は的を得ていた気がする。しかし、そこで出された療法が「コラージュ療法」であった。「自由に」貼り絵をし、思うように感情を表現する、というものである。ただし、やらない自由はない…。わたしは、「またか」と直感し、何度も拒んだが、続けさせられた。ちっとも面白くない。私は「理屈っぽい」療法たる「認知療法」を要望したが拒まれた。コラージュを強く拒むと「治りたくないんですか？」とまで。半年経って何も効果が実感できずやめた。ほっとした。そして、実際に効いたのは医師の処方した「抗うつ剤」で、きっちり回復した。

結局この経験から私が思うのは、「好きなように」というのは本当に、真に任意であり、やらない自由までがなければ意味が乏しいということである。絵の教室に通う、通わないもまったく任意で何ら圧力を感じなければ、たまに通って、そのうち絵が好きになった可能性もあったと思う。また、すでに絵が好きでない人に、配慮なく絵を描かせて、それがその人の感情の解放となるわけではない。つまるところ、カウンセラーを目指す人に望みたいのは、芸術療法が専門であっても、それが万能なのではなく、逆効果を与える可能性もあることを認識し、あえて施すとしても任意性を本当に大事にしていきたいことである。理屈っぽい人には、認知療法家を紹介したほうが、その後クライアントは療法家に理屈を言い尽くして、逆に感情を表現したくなるかもしれない。

しかし、今回のフィンガーペインティングは、人生でおそらく初めて「任意」の絵描きだった。他の参加者は自ら進んで申し込みをしたとはいえ、申し込んで受講してしまった以上、「午後は帰ります」とはいいにくいだろうから、その後の任意性は低下していたかもしれない。しかし、私はずるく参加した。午前の始まる時点で、講師の福山氏に「今日は事務局に徹するので参加は…」と一回遠慮しておいた。そして参加義務のない午後に、突然参加したのである。まさに任意のわがまま参加である。不思議なことに、やってみると気持ちに乗ってくる。幼少時のあの苦しさはない。自由だ。正直に言って、面白かった。初めて描く面白さを実感した。絵を描く行為への屈折が少しほぐれた。私は、非常に攻撃的に描き、それは「お絵描き」そのものに対する怒りでもあったのだが、絵の方は静かに受け止めてくれた。

2002 年 11 月 30 日 公開講座 質的研究法 第 1 回

## グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析技法

修正版 M-GTA を中心に

講 義： 本研究所所長・社会学部教授 木下康仁  
研究例報告： お茶の水女子大学人間文化研究科 林葉子氏  
社会福祉法人至誠ホーム立川・臨床心理士 小倉啓子氏  
立教大学社会学研究科 佐川佳南枝氏

受講報告者： 所員 潮谷恵美

本研究所では研究活動の交流や還元を目的として公開セミナー「家族援助技術セミナー」、「対人援助技術セミナー」のほかに、学内外を問わず参加できる連続公開講座「社会福祉のフロンティア」を開催してきている。そして、昨年から新たに、公開講座「質的研究法」が開催されることとなった。その第 1 回、「グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析技法 - 修正版 M - GTA を中心に」は 11 月 30 日に 140 名を超える参加者を迎え、盛況なものとなった。

グラウンデッド・セオリーは福祉や看護領域における質的研究方法として注目され、用いられてきている。しかし、この方法をいざ、学習し、分析を実際に用いようとしたとき研究方法論としての理解と活用に困難がしばしば指摘されている。地域的にも、また、専門領域的にも広範囲から、多くの方が参加され、熱心に受講されていたことは、この研究法についての関心の高さと学ぶ機会が求められていたことの現れだと見受けられた。

本講座では本研究法の学びを重ねてこられた「実践的グラウンデッド・セオリー研究会（代表 梅花女子大学 青木信雄教授）の水戸美津子先生（山梨県立看護大学看護学部教授）が司会を担当され、後段に研究会メンバーの 3 氏がそれぞれの研究例を報告された。

まず、講座は本研究所所長であり、著書「グラウンデッド・セオリー・アプローチ：質的実証研究の再生」（弘文堂 1999）などで修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを提案されている木下康仁先生の分析技法を中心とした講義から始められた。続いて、林葉子氏、小倉啓子氏、佐川佳南枝氏の三氏による研究報告をうけて、その後、総括的にフロアーとの質疑応答が行われた。

グラウンデッド・セオリー・アプローチは、1960 年代に社会学者バーニー・グレーザー（Barney G. Glaser）とアンセルム・ストラウス（Anselm. L. Strauss）の共同研究に用いられた方法である。しかし、その方法論、認識論をめぐる両者がそれぞれに解説書を出版して、それぞれの論に対しての批判が繰り広げられ、独自に語られるようになった。このことがグラウンデッド・セオリー・アプローチの理論的難解さと実践的不明快さを生むことになった要因の一つとして指摘されている。

講義では、木下先生から本アプローチの要点と認識論について示された後、先生が提案されているグレーザーとストラウスによって考案されたオリジナル版の基本的特性を強調し、分析方法を簡便にした修正版に関する方法論上の理解と具体的な分析技法について順を追って解説された。その内容については、以下に要約したとおりである。

木下先生によると、「質的研究法」は、「数量的研究」に対する従属的かつ補足的側面のみが強調されてきたため、質的研究法の一つとしてのグラウンデッド・セオリー・アプローチに対する理解の混乱が起きているということであった。そして、「質的研究法」というカテゴリーでまとめられている各種の研究方法は、データが質的、言語化されているということでは共通に説明され得るが、データの解釈の仕方と理論的立場および学史的な位置づけがそれぞれ異なっており、個別の研究法として一つひとつを理解することが必要であると述べられた。なかでも、グラウンデッド・セオリー・アプローチは、その考案者であるストラウスとグレーザーそれぞれのバックグラウンドがもたらした数量的認識論への親和性と象徴的相互作用論からの影響という、いわば二律背反的な要素の微妙なバランスの上に構築されてきた方法論であるため、そのことが研究方法としてのユニークさと解りにくさの両面をもたらしていると指摘された。

また、グラウンデッド・セオリーの理論的な特徴として、「継続的比較分析法」であるということ、「データに密着した分析から独自の概念をつくり、それらによって統合的に構成された説明図」であること、「社会的相互作用に関係し、人間行動の予測と説明に関わるとともに、実践的活用のための理論」であることの三点をあげ、そのような限定的な領域におけるグラウンデッドセオリーアプローチの優れた説明力について解説された。その上で、そのプロセス性や領域限定性などからヒューマンサービス領域における研究方法としての適性があることや、グラウンデッド・セオリーの生成とその応用場面における「現象の解釈者(研究者など)」と「応用者」の双方が持つ積極的役割について論じられた。

さらに、分析の要点として、データに対しての密着性とデータと概念の関係に関する説明が加えられた。特に、データを分析者が直接解釈するということの重要性が指摘された。グラウンデッド・セオリー・アプローチにおけるデータの解釈は意味を読みとることが本質的に極めて重要であり、単に分析の手順どおりに整理と分類を行うことによって意味を得るものではないということが強調された。そして、グラウンデッド・セオリー・アプローチにおいては、研究者自身の問題意識と関心がしっかりと組み立てられていることが肝要であり、手順どおりに分析を行っても、そのこと自身が分析結果を担保することには、何ら成り得ないということが説明された。

また、グラウンデッド・セオリー・アプローチでは、生成された概念はデータにあった事柄を説明できるものであるため、生データよりも生成された概念そのものが重要であり、データに基づいて概念がつけられたならば、例示的な部分以外の生データについては、特に明示する必要性がなくなる。そして、分析結果は、データから解釈し、定義された概念と概念同士の関係からなるカテゴリーによって説明されること。その際に、概念がどれだけデータにフィットして解釈できるかが重要な鍵になること。そのための訓練が必要となること。データに現れた頻度や個数、インタビュー対象者の属性などは結果に反映されないということなどについても言及された。

加えて、研究テーマの絞り方や分析ポイントの設定、具体的な分析手順が図解とともに示された。さらに、グラウンデッド・セオリー・アプローチでは、結論で提示する新たな知見が経験的知識の再構成に寄与することができる内容であることが研究としての評価と深く関わるため、テーマの意義を意識的に確認することの重要性が指摘された。そして、例示的に分析における分析ワークシートの作成上の留意点について述べられた。

続いて、グレーザーとストラウスによって考案されたオリジナル版、その後著されたストラウス・コービン版、グレーザー版と木下先生が提案している修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのそれぞれを比較しながらその特徴や相違点を含めた説明がされた。修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの特徴としては、オリジナル版で示された基本的な特性である「Grounded on data

の原則」,「概念を最小単位としたコーディング法」,「実証性」,「コーディングと平行の深い解釈」,「応用が検証」等を強調していることと,分析方法の簡略化があげられた。特に,データを切片化することなく,現象のコンテキストを大事にすること,データに密着してコーディングし,大胆に解釈した概念によって理論生成する方法であること,そして,論理的な必然性とその飽和化によって生成された理論を研究論文としてまとめていく手順について解説された。さらに,概念のバリエーションによる比較検討の具体的な方法や論文としてのまとめ方をはじめ,予想される批判に対する技術的な対策や評価基準についての解説が丁寧になされた。そして,上述したような理論の特徴や技法を踏まえて,論文としてまとめる際に,スーパーバイズを得ながら理論生成を進めていくこと,また,その結果を応用し,実践のなかで活用しながら,理論を修正していくことの可能性とその意義について,まとめられ講義を終えられた。

講義終了後には,理論生成を進めていく研究例として林氏から「有配偶男性介護者の介護役割受け入れプロセスの研究」,小倉氏から「実践現場の日常的なデータから研究へ:特養ホーム入居者の適応プロセス」,佐川氏から「統合失調症患者の薬に対する主体性獲得に関する研究」の3つの報告がなされ,修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの実際についての理解が深められた。

林氏の報告では,ワークシートや概念図などが示され,研究過程や概念生成,論文執筆の留意点の実例によって説明された。また,小倉氏の報告では,分析テーマの限定の仕方やデータ解釈のプロセスについての丁寧な解説が行われた。そして,佐川氏の報告では,継続的比較分析の取り組みが具体的に示された。

3氏の報告後,質疑応答がなされ,本公開講座は終了となった。

木下先生の講義に始まり,3氏の報告,そして,質疑応答の全過程を通して,多くの参加者が一様に真剣な面持ちで聞き入り,ノートにペンを走らせていた様子は印象的であった。

社会福祉や医療をはじめとするヒューマンサービスに関わる領域を研究する者にとっては,質的な研究方法によらなければ,現象を明らかにすることが困難な研究テーマが多々あると思われる。しかしながら,研究方法の吟味や深い理解を基礎としながら自らの研究テーマに取り組んでいかなければならないという認識は有していても,本講座を受講するまでは,自分自身の研究に必要となる一つひとつの方法について体系的に学び,また検討できる機会をあまりもてていなかったということの気づきを得た。今回の受講によって,修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの要素として研究者(現象の解釈者)の意識的な位置づけや,研究テーマに対する積極的な意味づけ,そして,生成された理論の応用に対する主体性と継続的な研究視点の必要等について確認することができた。このことによって,自分の研究テーマを追求する方法として,修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いることへのますますの魅力とその成果への期待を感じると共に更なる研究への取り組みを促された。

## 【文献紹介】

安永浩 .2002 『精神科医のものの考え方 私の臨床経験から』.金剛出版 .

所員・立教大学名誉教授  
サラソタ対人コミュニケーション研究所 佐藤悦子

友人のダンナとして知り合い、その後、御自宅での勉強会に出席させて貰ったり、職場の東大分院を訪ねたり、学会で講演を聞いたりして、私は著者の安永氏と親しさを増して行ったのであるが、そうして、精神科医としての臨床姿勢、理論的シャープさ、温厚な人となりにひかれていったのだが、氏の著作を(特に全集を)きちんと読むことだけはしていなかった。此度、この本を手にして初めて、彼の世界の全貌に触れることができたのであった。そうして感動した。

安永氏は、1950年代に「統合失調症」(旧精神分裂病)についての独創的な理論を紹介した。学生時代に親しんだウォーコップ(O.S. Waucope)の“パターン”(自己-他,全体-部分,生命-物質,質-量など,ある種の対概念のこと。これらの対概念は,片方〔前項〕が根源的な出発点であり,他方〔後項〕は,前項無しには成立しないこと。)を踏まえて,彼等の世界を“パターン逆転”として説明したのである。例えばよく知られている,離人体験(何を見ても,何に触れても,自分が主体的に何かを経験しているとの感覚が無い)は,前項と後項の順序が逆転した状態であると。この論によって,統合失調症者理解に,“説明仮説を使いながら了解をすすめる”という“方法論的権利”が与えられたのである。

氏はその後,この“パターン逆転”に生理学的原理をつけ加えて,“ファントム(幻視)空間仮説”(錯覚によって,身体の実感空間に一種のパターン逆転が起きること)を発表している。この仮説によれば,幻覚・妄想状態は“外界の圧力と自分の意味づけとの力関係が逆転する”と説明できるだろう。本書ではウォーコップ理論から“パターン逆転”を経て,“ファントム空間仮説”までの展開が,氏の精神科医としての臨床経験,生育史の文脈の中で,分かり易く語られている。

本書は18章から成立している。1990年出版の全集(安永浩著作集 - ,金剛出版)から洩れていた,又はその後書かれた文章を含め,扱われているトピックは巾広く,家族,季節-自然,社会現象,回顧,精神医学の理論と臨床に亘っている。形式はエッセイ,講演,対話と多様である。しかし,いずれのトピックにも彼の端正な目が優しく注がれており,共感を以って読むことができる。以下,心理-社会臨床に携わっている人々に関心のあると思われる章名をあげておく。

- 第1章 精神療法総論の諸問題
- 第4章 精神療法と哲学
- 第5章 解釈と言語
- 第6章 分裂病について,患者と家族にどう話すか
- 第7章 精神療法の本質 五つのテーマに触発されて
- 第9章 カルテ開示の時代における精神科医
- 第14章 「暗黙知」(M.ポラニー)をめぐって
- 第16章 対話「因果論と合理主義 パターン逆転とは何か」

本書が魅力的なのは,メンタルヘルス業界従事者の臨床実践にとっての必要・充分条件が,安永氏によって,重層建築物として提示されていることだ。すなわち,人間実存の尊厳への優先的配慮(存在論),その上での確固とした説明原理への依拠(認識論),実践上の道案内(技術論)の総合がそれである。精神科医,精神病理学者としての氏の人間理解への正面突破的姿勢が,専門的レベルでの記述に傾くのは当然であるが,本人も言われる通り,本書が「…人生の認識それ自体を整頓し,明るくし,…心の健康を保ちつづけるのに役立つ…」ことを疑わない。拾い読みの大いに可能な本書の一読をおすすめする。